

総合科学技術会議科学技術会議 科学技術システム改革専門調査会
第19回議事録(案)

- 1、日時：平成16年4月15日(木) 10:30～12:00
- 2、場所：中央合同庁舎4号館 4階 共用第4特別会議室
- 3、出席者：
【議員】 阿部博之会長、大山昌伸議員、岸本忠三議員、黒田玲子議員、
松本和子議員、薬師寺泰蔵議員
【専門委員】 青木昌彦委員、市川惇信委員、亀井俊郎委員、
三輪睿太郎委員、矢崎義雄委員、山下義通委員
【事務局】 林政策統括官、清水審議官、上原審議官、永松審議官、
小島参事官、鵜戸口参事官、岩淵参事官、山本企画官
- 4、議題(1)「平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源
配分の方針」及び「第2期科学技術基本計画の進捗状況」
について
(2)その他

阿部会長 これから第19回の「科学技術システム改革専門調査会」を開催させていただきます。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。前回に引き続きまして、科学技術基本計画の3年次フォローアップの作成、特に科学技術基本計画の科学技術システム改革について、並行して、平成17年度の予算、人材等の資源配分方針で科学技術システム改革関連部分について、御検討をいただきたいと思っております。是非さまざまな御意見をいただきたいと思っております。

それでは、まず小島参事官から、資料の確認をしてください。

小島参事官 (資料の確認)

阿部会長 議題1は「『平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針』及び『第2期科学技術基本計画の推進状況』について」です。

まず、資源配分方針の案ですが、その材料になる資料1を事務局から説明いたします。

岩淵参事官 (資料1に沿って説明)

阿部会長 この資料1について、御質問、あるいは御意見をちょうだいしたいと思いますが、手続としては、ほかの専門調査会の御意見をも踏まえるということと、各省の意見も聞かなければいけない。そういうことでお取り扱いに御注意いただくと同時に、かなり変わり得るということがございます。御質問等ございましたら是非御発言いただければありがたいと思います。

それでは、また後でほかの資料の説明もさせていただきますので、そこで資料1に戻っていただくこともよろしいかと思えます。

次に、第2期科学技術基本計画の進捗状況に入らせていただきます。現時点でのデータや、前回の御議論、更に有識者アンケートの結果に基づいて、配付資料のとおり事務局でとりまとめました。これも暫定的なものでございます。本日の御議論で、更によりものに拡充していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。資料の方は、資料2-1と資料2-2です。事務局から説明をいたしますが、資料2-2につきましては、事前にお送りさせていただいているものでございます。

山本企画官（資料2-1、2-2について説明）

阿部会長 それでは、御議論をいただきたいと思いますが、まず私から質問ですが、資料2-1の第2章というのは何ですか。

山本企画官 第2章につきましては、本日お配りしました資料2-2の科学技術システム改革分と、それから今日お示ししておりませんが、重点8分野のものであります。

阿部会長 重点分野と、科学技術システム改革の分が資料2に入って、それは資料1の目次と内容からは抜けているということですね。

それから、第1章の基本理念というのは、どこに一番明確に書いてあるのですか。

山本企画官 ここは特別にフォローしておりません。

阿部会長 特別に引き出して書いてないのですね。わかりました。そういうことでいいかどうかも含めまして、御議論をいただきたいと思えます。資料2-1は、科学技術の諸情勢ということと基本計画の理念、総合科学技術会議の役割ということで、これまでいただきました意見等も踏まえて、

リバイズドバージョンにしたつもりでございます。まずそこから御意見、御質問をいただければありがたいと思います。

三輪専門委員 社会との接点のお話しですが、先ほど御紹介がありました、国民の不安の原因として、遺伝子組換え食品が心配であるということが、アンケートでは非常に多い。まさに私どもの研究開発分野で、そこで成果を上げようとしており、消費者とのやり取りや、説明などをやっております。東大の教授がまとめたものですが、最近の学士会の会報に、68%ぐらいの方が遺伝子組換え食品について不安であるという回答をしています。これは別のアンケートでも、大体7割ぐらいの人がそういうことを言っております。不安であるという回答をした、その7割の方に、例えば遺伝子は生物の体のどこにあるのかというような問いをすると、ある一部に集まっているという答えがあります。

それから、不安であるという回答をした人たちに、生物の基本的な遺伝子とか細胞の知識を問うと、ほとんど理解をされてないという分析がされています。

そのような社会との接点について、この資料にもございますように、基礎的な科学的な素養とか知識、見識、そういったものを高めていく教育を期待しています。その辺について特に理科の教育と言いますか、技術の教育、そういったもののやり方、あるいは量的な拡大を図るところについて、もう少し強調していただきたいと思っております。

阿部会長 これは事務局から何かありますか。

山本企画官 資料2-2の62ページになりますが、初等中等教育のところ、数学・理科離れが進んでいますが、この辺でスーパーサイエンススクールの取組みなどが行われていることをもう少し追加してまいりたいと思います。

阿部会長 日本人の科学技術に対する関心度も含めて、恐らくまだまだいろんなチャンネルで努力をしていかなければいけないということだろうと思います。特に第3期基本計画を考えるときに、各国と競争して科学技術の推進を図っていこうとすると、最終的にはやはり国民レベルの判断があるにしても、それを丸投げするわけにはいきませんので、そこへ向かってどういうエネルギーを割いていくかが、恐らく最大の柱の1つになると思っています。今までもいろいろ個別の努力はあったと思いますが、私

としては必ずしも十分ではなかったのではないかという気はしております。ですから、いろんなことを書けますが、褒めることがどこまで書けるかというのは、疑問だと思います。

もう一つは、内閣府のアンケートで、科学技術に対する関心が極めて低く、しかも下がっているということが2、3日前の新聞にも報道されました。特に若い人の関心が低いです。ところが、若い人ほど、携帯電話にしろ、パソコンにしろ、いろんな高度の付加価値を持ったものをどんどん使っているわけです。そういう人の関心が一番低い。これは分析したわけではないのですが、むしろ科学技術について行けない御年寄りの方が科学技術に関心が高いというデータもあります。これからもっとエネルギーを割いていくのに、どういうふうにしていったらいいかということだと思います。第2期計画でやったことはいろいろ書かせていただきますが、自画自賛できるかという点から見ると、むしろ反省点がたくさんあるような気がします。

三輪専門委員 どうも御丁寧なお答えありがとうございました。全く同感で、むしろ反省点が多いということを冷静に私どもが受け止めるようなレビューの方がいいと思いますので、よろしく願いいたします。

市川専門委員 今のお話に関連しますが、人材に関して、資料1と関連のものを見ますと、基本的に日本の子どもたちを何とか科学技術の方へ振り向けようということと、それを教育していこうという発想がある。外国との関連では外国のある程度成熟した研究者を導入しようという姿が見られますが、果たしてそれでいいかという問題があります。成熟した社会で成長する子どもたちが、一般に好奇心を失うのは日本の社会だけではありません。米国においても、あるいはヨーロッパにおいても起きていることです。

米国とかヨーロッパではどうしているかと言いますと、まだ好奇心豊かで、しかも人材がたくさんいる国からトップレベルのものを吸引して、それを少なくとも大学院レベルから教育をして、その国の科学技術を支えるという構造を取っているわけです。

我が国では、例の留学生10万人計画に則って動いていますが、実はそのような外国からの人材の吸引というのは、いわゆる狭い意味での科学技術政策だけではどうにもならないところがあるわけです。日本の社会に入ってきた研究者たちが、その後日本の社会の中ではしご段が上がるようになってないと吸引できないわけです。

日本の現状を見ますと、IT、いわゆる情報技術に関しては若干の措置があるようですが、それ以外については少なくとも社会的な慣習を含めて、全然吸引する魅力がないわけです。

そのようなことで、ここでは是非そういう海外の若い人材を吸引して、それが日本の社会において階梯を駆け上れるような仕組みをシステムとしてつくっていくことが今後は大事です。現在のフォローアップは、既に決めたことをどれだけやったかという話ですから、そこには書けないにしても、3期に向けては是非御検討をいただきたいと思います。

阿部会長 実は、資料2-1と資料2-2を分けて御討論いただくということを申し上げましたが、人材の話になりましたので、一緒に御議論をさせていただきたいと思います。笠見専門委員は今日御欠席ですが、資料3で御提言をいただいているのも人材のことでございます。

亀井専門委員 資料によれば2期から3期にわたって、諸情勢の制約の中で日本の位置づけが下がってきているようなデータが見られます。このことに関して、今までの議論では、3期での実施内容に対して、2期の活動結果が量的に反映されていないように思います。前から議論がありますように、日本の社会全体に関わる問題ですから、今の市川先生のお話にもあったように、それぞれがそう簡単な問題ではないわけです。

従って総花的に第3期計画において、また項目を並べても、一体それを実施した結果どこまで到達できるのか、例えば、論文数が落ちているのを、それによってどれだけ回復できるのかというようなことを、やはり重点的にどこかで触れておかないといけないと考えます。それでもなお依然として問題が残るということになりかねない訳ですが、そのようなことが今までの議論の中であまりなかったと思います。今日の資料を見ましてもこういう問題がたくさんあります。また、第3期に対しての基本的な考えが唐突に述べてあるように見えますが、第2期とどうつながるのかわかりづらい点があります。

阿部会長 少し難しい点もありますが、事務局では、今の御指摘はどのように書いたらいいでしょうか。

山本企画官 重点8分野の詳細なフォローアップも別途やっております。それから、第1期、あるいは第2期の成果がどのようになっているかということについても、別途科学技術政策研の力を借りて情報を集めてい

るところでございます。

阿部会長 亀井専門委員がおっしゃったことは、多分こうだと思いますが、第2期でまだ最終段階まで来てないということもあって、いろんなデータは出てきているけれども、アウトカムの評価というところまではまだ行ってない。しかし第2期のデータが出てきましたが、それで終わりだという文章のストーリーではなくて、第3期につなげるときには、第2期のデータがどう修正されていくであろうかということも踏まえて、つながりを書いておくべきだというふうに理解いたしました。そういう点ですね。それから、現在書ける、何か新しいデータを持って来いとか、そういうことではないですね。

山本企画官 重点8分野の方でのフォローアップにつきましては、今後の課題として計画残期にすべき課題と、それから第3期に向けた中長期的な課題も記述してもらうようにしております。

阿部会長 ちょっとそういうことと違う話ですが、後でまた議論したいと思います。

矢崎専門委員 私は、少し医学、医療の方からお話ししたいと思います。第1点目は、2期目の最後の17年度に当たって4つのポイントがあって、その中の3に、安心・安全な生活を実現する科学技術活動の推進ということで、最近特に感染症とか食の安全、あるいは治安など個人生活の安心・安全というのがポイントになっています。少子高齢化社会に向けて年金制度、医療費の問題で皆さん不安を抱いています。明るい高齢化社会を築くにはどうしたらいいかということで、高齢者社会における健康の増進ということが極めて重要であるということを述べられてきており、今までのミレニアム・プロジェクトが立てられました。

これは、やはり地味な領域ですが、これからは科学技術の開発と同時に、我が国の高齢者における疾患のアウトカムというか、経緯がどうなっているかとか、どういう治療法がベストか、我が国における診療の実態、あるいは効果を科学的に解析するような研究にも、資源配分方針を立てるときにちょっと配慮していただきたいというのが1点であります。

2点目は、文科省の研究的資金に関する課題ですが、文科省は80%を占める最も大きな競争的資金を提供するところです。厚生労働省の占める十数%の研究費、これは、ミッションオリエンテッドと言いますか、問題

解決型の研究の方向で資源配分を考えていただきたいということを、総合科学技術会議からも申しただけければと思います。

資源の8割は大学に配分されますが、恐らくこの大部分は自由研究の方に使われていると思いますので、もう少しミッションオリエンテッドな健康科学的な課題が是非もう少し入るように、岸本議員などによりしくお願いしたいと思います。

3番目は、競争的資金制度の改革で、評価と配分の仕組みですが、プログラムオフィサー、プログラムディレクターによる一元的管理と、評価体制の整備ということがうたわれておりますが、一方では独立した配分機関、ファンディングエージェンシーの確立ということをやっています。5ページの下にございますように、プログラムオフィサーが243人、そのうち専任は10人と極めて少ないです。プログラムディレクター17人、そのうち専任は7人ということです。実際に私ども厚労省関係のナショナルセンターにありますが、そのナショナルセンターにファンディングエージェンシーの機能を持ってくれという要望があります。もう少しこういう機能を行えるような人材がないと、独立した配分機関としての機能が十分果たせません。そういう制度を改革するとき、今は極めて人員の厳しい状況にありますが、こういう一元管理、評価体制の整備、あるいは独立した配分機関の確立というときに、環境整備を是非お願いしたいと思いましたが、よろしくお願いいたします。

阿部会長 ありがとうございます。今、3つの御提案がありました。

岸本議員 厚労省の研究費はミッションオリエンテッドだと言いますが、相当のパーセンテージ、多くの研究費は、癌にしる、循環器にしる、何にしる、大学の研究者に渡っているわけです。そうすると、勿論何の目的というのにはありますが、やはりそこでは研究ですから、競争的に資源を取ってもらって、一番いい人にわたしてという方が効率的に選択と集中がいくのではないかと思います。そうすると同じようなことを文科省でも厚労省でも、医療に関してやっていることになりますから、だから一番大事なことはファンディングの一元化ということが、省庁を超えたということ、できるだけシステムを変えていかなければならないのではないかと思います。

先ほどの組換え作物の問題にしる、あるいは外国から優秀な留学生が来ないことや、ある程度来ても定着しないこと、それが日本の科学を支える基盤にならないなど、いろんな問題の一番大事なことは、この科学技術の

システムをどう変えるか、この第2期でお金をかけたことが第3期にどういうふうにかかされていくかということです。先ほど言われたことですが、科学技術は進んできたけれど国民の科学リテラシーは驚くほど世界でも低いということ、外国から留学してきても、その人たちがそのまま日本に定着して上がっていきけるような仕組みにはなっていないということ等、いろいろな問題があります。今、科学技術は日本の経済力の基盤となるか、あるいは国力の基盤となるということで、ロケットが大事です、ライフサイエンスが大事です、何が大事ですと言いますが、一番大事なことはそれを支える人なのです。したがって第3期に向かって一番大事なことは、若い優秀な、あるいはある程度年齢が経っていても、人材を育てていく仕組みをどう変えていくかということです。経済力を推進するため、日本の国力の基盤となるため、安全・安心を確保するためとか、いろいろ並んでおりますけれども、そういうことをやっていくための一番大事なものは、やはり人材です。科学技術に携わる人を育て、その人達がやっていけるようにすることが重要で、そういうことを第3期の科学技術基本計画では一番最初に掲げるべきことではないか。そのためにどうやっていくべきか、そういうことになると余り予算が付かないとか、いろいろな問題があるわけですが、私はやはりそこが一番の基本だと思います。そうすると、先ほどから言われたことが全部そこへ入ってくると思います。

阿部会長 今の矢崎専門委員のお話のPOの問題ですね。これは各省それぞれ、あるいはファンディングエージェンシー型の独立行政法人によっても、事情が少しずつ違いますが、どこでも共通しているのは、やはりスタートしたばかりで、どのような方に来ていただいてPOをお願いするか、あるいはPOの役割でどういうことをお願いするかという辺りがまだ、トライアル&エラーみたいに見えます。どこでも御苦労されていると思いますが、これを少しでもきちんとしたものに持っていくためには、その環境整備も重要である、そのとおりだと思います。総合科学技術会議としてお手伝いできることがあれば、是非積極的にやっていきたいと思いますが、どこまで書いたらいいか、その辺は少し考えさせていただきたいと思います。

青木専門委員 今、岸本先生が最後におっしゃったことは、いろんな重点分野にどういうふうな資金を配分するかという次元のもう一つ上に、いかに人材供給システムを確立するかということがより重要な問題だと私は解釈します。私はこれに非常に大賛成です。

そこで、その問題をアイデンティファイして考えてみたいと思いますが、最後にこの基本政策部分のところで、総合科学技術会議が、今まで調整機能で政策推進の司令塔としての活動が十分でないという反省が書いてあって、今後予算配分に関与する機能とか、情報収集、調査分析機能を含めて、体制整備を検討すべきだと書いてあります。日本の国全体として見ると、予算配分をどういうふうに決めるかという機能に関して模索が続いていると思います。経済財政諮問会議がどの程度関与するのか、財務省の主計局の機能というのはどれだけであるのか、あるいはシーリングをつくって各省庁の内部で資金を配分する機能とか、いろんな機能が未分化と言いますか、あいまいなままで存在しているというところに、日本の国の形の、この問題がある気がします。

そこで、この総合科学技術会議が科学技術という分野、そのシステムにおいてどういう役割を果たされていくかということ、例えば予算配分に関する機能に関してもっと権限を強めていくという一般的な話だと、なかなか説得力がないというか、余り建設的でないような気もするわけです。2期から3期ということに将来を見据えて、まさに岸本先生がおっしゃられたとおり、どういう重点分野がいいかという領域をアイデンティファイするというよりは、そういう領域をクロスオーバーするような、一般的な重要問題、これはシステムの問題がまさにあると思います。

例えば、大学を1つ類推に取ってみますと、センター・オブ・エクセレンス、COEプログラムで、その審査に参加させていただいたのですが、これはCOEのプログラムの提案というのは、依然として各学部から出てきます。例えばジェンダースタディーズというような提案が、これは法学部から、特に女性の研究者の方を中心としてそういう提案が出てくることがあります。このジェンダープログラムということの本格的にやろうとすれば、これはアメリカでは既に生物学の遺伝子のレベルの話にもなっていますし、経済学、あるいは社会学の領域における、例えば女性の労働市場における役割であるとか、勿論法学の関係も重要だと思いますし、そういうプロフェッショナルな交流の場をつくるという大学の活性化が重要な問題になってきていると思います。

アメリカの大学を見ましても、例えばこのヘルスの問題とか、それからメディカルケアよりもっと広くヘルスの問題を考えるという場合に、そういうプログラムは医学部の先生であるとか、あるいは生命倫理の哲学者であるとか、それからスタンフォードには3人もおりますが、経済学でも実際にメディカルドクターと経済学とダブルでPh.Dを取った人などの、横のつながりが重要なんじゃないかと思うわけです。これは、特に今回の

科学技術システムの改革についての案の最後に、生活者の視点に立った科学技術活動という言葉がありますが、これを一般的なお題目に終わらせないようするには、そういう縦割の分野の話も必要です。生活者の視点とか、社会の最終的な価値を享受する部分からのシステムの観点、例えば生命、健康のシステムをどうするかということは、厚生労働省だけの問題ではなくて、いろんな省庁にまたがっている問題にもなると思いますし、人材育成の問題にしてもしかりであります。それからその他、安全・安心とかいう社会システムをどう考えるかということ、そういう各専門分野を超えたところでどういうシステムをつくるかということで、総合科学技術会議が本当の司令塔のような役割を發揮していただく、それがひいては予算形成や何かに関して大きな発言力を持つというようなことになるのではないかと思います。

そういう縦割の発想をどうやって横に紡ぐかというような視点を是非入れていただきたいと思います。

阿部会長 ありがとうございます。我々もどうやったら縦割の弊害が除けるかいつも悩んでいるのですが、なかなかいい案が出てないところに御示唆を賜ったと理解いたします。

特に人材については、昨年専門調査会を総合科学技術会議の中につくりましたが、青木専門委員がおっしゃったような視点であるからこそ、文科省ではなくて総合科学技術会議につくった意義があると理解しております。専門委員の方からも、そのような御意見たくさんちょうだいしています。ありがとうございます。

山下専門委員 こうやって第2期のレビューを読ませていただきますと、随分いろんな改革があったんだなという観が非常に強いわけで、数年前と比べて、実にいろんなことが変わったと、実際はここに書いてある以上の変化があったのではないかと思います。問題はアウトカムですが、これが十年後にどういう結果を生むかということを見なければいけないと思います。今、2つ申し上げたいと思いますが、1つはアウトカムについて、これは皆さんもよく御存じのように、海外から見て日本の経済力を批判する論文というのはかなりあったわけです。ここ10年ぐらいの間はかなりあったわけで、例えば、OECDの論文であるとか、あるいは毎年行われるダボスの経済会議、あるいはアメリカの競争力会議、こういうところで日本の競争力については、一般的に科学技術に対する投資がこれだけされているのに経済効果は上がってないと、そういう批判的な論文が非常

に多かったわけです。これは、全く当たってないと私は思っていますが、特に90年代の10年の経済的な空白の時代というのは、科学技術の責任ではなくて、その投資が間違っただけの投資をしたからということではなくて、あくまで政治的な混乱であるとか、不良債権、債務、金融機関の崩壊の問題であるとか、経済的要因にほとんど起因するものですから、何らそんなものを斟酌する必要はないのです。そういう根本的な経済的な構造改革も大分進んでまいりましたから、だんだんと第2期のレビューにあるような、打った手がかなり効果を上げてくることを期待するわけです。

したがって、この資料の最初の方でいろいろ論文の引用数が増えたと書いてありますが、そういうことと同時にやはり経済効果において、まだレビューする段階ではないと思いますが、あと数年経ってから、これによってこういう経済効果もあったんじゃないかというようなこともレビューに入れられる仕組みをつくっておく必要があるのではないかと考えます。

例えば、わかりやすく言えば、今、日本の経済を本当に引っ張っているのは、自動車産業だけと言ってもいいぐらいです。IT産業はかなりアメリカにしてやられましたから、今、ようやく情報家電の時代になって立ち直りつつあると、緒に就いたばかりです。自動車にしても、あるいは今のIT産業がこれから再生しかかっているということについて、10年前、あるいは15年前に日本が国の予算を使って科学技術投資をしたことが、どれだけ効果があったのかということ振り返ってみますと、自動車会社というのは、どちらかという国からある程度独立してやる、そういうスタンスの産業ですから、かなり自前でやってきた効果が上がってきたということだと思います。

携帯にしてもそうだと思いますし、デジタル家電にしても、やはりデジタル化という流れをつくったのはアメリカであって、やはり我々がそういう流れを日本でつくったわけではないのです。

科学技術投資というのは、日本の科学技術全体の投資のうち、たしか約七割ぐらいが民間投資じゃないかと思えます。正確な数字は覚えていませんが、約三割ぐらいが国の予算を使っているわけです。したがって、この科学技術システム改革専門調査会においても、予算の問題は当然議論しないといけません。3兆6,000億、あるいは24兆円をいかに配分して効果を上げるかということのほか、予算と関連のない制度、仕組みを変えることによって、投資額全体のうちの約七割が使われている民間の投資が刺激されるということもシステム改革の一つだろうと思えます。

例えば、去年の税制改革、研究開発投資の増加分だけではなくて、研究開発そのものを控除できるという仕組みであるとか、ITの投資減税の問

題であるとか、これは非常に効果があったと思います。ですから、こういうことは財務省に言われるまでもなく、やはりこのシステム改革委員として、全体の約7割ぐらいの投資額を占めている民間の投資を、いかに正常なところに向けてあげるか、また刺激するかということもここで議論をいただいてはどうかということが1つです。

もう1つは、さっき申し上げたことと重なりますが、昔の科学技術会議がいわゆる科学技術庁の担当であった時代は、論文の引用数とか、そういう尺度だけでよかったわけですが、今は総合科学技術会議ですから、本当に随分変わったと思います。ですから、この効果は必ず出るとは思います、さっき申し上げたように論文の引用数であるとか何とか、それはそれとして非常に大事なことだけど、それが10年先、経済効果がこのぐらいあるのではないかと、あるいはまた、経済効果がありましたというような、何か分析のインデックスをつくっておくということも大事なのかなと思います。

阿部会長 ありがとうございます。非常に難しいところではありますけれども、2番目におっしゃったことは、先ほど亀井専門委員がおっしゃったことにも通じるところがあると思いますが、これはインデックスまでできるかどうかわかりませんが、そういう流れをきちんと書いておくということはやるべきだろうと思います。それから、さまざまなシステム改革によって税金も含めて経済効果、産業界が刺激をされた点についてどのぐらい事務局で把握していますか。

山本企画官 その点については、ちょっと把握しておりません。

阿部会長 そうですか。これは是非主立ったものだけで結構ですから、調べた方がいいと思います。会社の社長で、研究開発税制についての改正はよかったということをおっしゃっている例を、私自身も2つ、3つ聞いております。

林政策統括官 むしろ山下さんのところ何かにデータがおありになれば、是非お渡しいただきたいと思います。関係省庁にも相談してみます。

青木専門委員 インデックスの1つの例ですが、私が3月まで属しておりました経済産業研究所でもって、SDIプログラムというのをやっています、これはサイエンス・デベロップメント・インダストリーというリ

ンテージが、どういう比になっているかということのデータの的な研究をしているんです。

それで、SDの部分は、バイオとか情報とか、そういう重点4分野で、実際の特許申請のときにどういうサイエンティフィックな論文が引用されているかというデータをつくりました。これは世界でもないデータで、かなり面白い結果が出ています。

次が、DとIの部分、これは今、山下専門委員が特に注目されたところだと思えますが、そのデータ整備もやろうということで、これは東大の先端研と芝浦工大と共同研究をしていますが、このデータベースの整備というのはないわけではないので、是非これは総合科学技術会議でも御利用いただければと思います。

阿部会長 それでは、青木専門委員のところにもお世話になって、いろいろ教えていただきたいと思います。今のようなお二人の御意見で、ものすごく中身の雰囲気が変わってくるかもしれません。ありがとうございました。

それでは、ただいま大変有益な御示唆をいただきましたので、今日いただいた御意見を基に最終版作成に向けて検討を進めてまいることいたします。

また事務的になって恐縮でございますが、最後にまず第18回会議の議事録及び配布資料につきましては、運営規則に則って公開をすることにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

それでは、本日御議論いただきました資料1の17年度に向けた科学技術システムの改革等についての案は、御説明申し上げましたように、これからいろんな見直しが入りますが、並行して進んでおります重点分野推進戦略専門調査会での議論の内容と合わせまして、資源配分の方針の素案ということで、今月末に開催される総合科学技術会議に諮って御審議をいただく予定にしております。

4月だけで決めるということではなくて、最終的には5月の総合科学技術会議、いわゆる本会議で決定をしてもらおうというスケジュールでございます。細かい文章等は会長に御一任いただきたいと思います。特に何かございましたら事務局の方にお申し出いただければありがたいと思います。

また、資料2の科学技術基本計画フォローアップにつきましても、本日有益な御討論を賜りましたので、それを見直した上、主に重点8分野について並行して議論を進めております、重点分野の方の専門調査会での議論と合わせて、5月の総合科学技術会議のとりまとめを目指すことにさせていただきます。

また、次回は、科学技術基本計画フォローアップと、平成17年度資源配分方針の資料について、重点8分野にかかる事項と併せた御議論をしていただくことがよろしいのではないかとということで、合同開催とさせていただいて進めたいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

阿部会長 よろしく願いいたします。

それでは、5月19日水曜日15時から、場所は11階の第1会議室を予定しております。よろしく願い申し上げます。

それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。